

事務事業マネージメントシート

作成日 令和2年05月21日

事務事業名	学校給食事業				担当	教育委員会 学校給食センター 第一・第二学校給食センター					
政策名	B	学びと歴史・文化が豊かな心を育むまちづくり					増補版施策名				
施策名	2	小・中学校の教育の充実					<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業				
関連個別計画						事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ				
法令根拠	学校給食法						<input type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 昭和29年度～)				
予算科目	1.一般会計	10.教育費	5.保健体育費	3.学校給食設置	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(年度～年度)						
事業概要	昭和29年に学校給食法が施行され、児童・生徒の心身の健康を図るために学校給食が開始された。本市では、第一、第二学校給食センターにおいて献立の作成や食材等の発注を行っており、調理・洗浄・配送等の業務は委託し、米飯、パン等については外注により、市内23校の小中学校並びに保育所2ヶ所へ給食を提供している。食材費等は保護者が負担する給食費から、施設運営管理費等は市費からそれぞれ賄っている。7月と8月を除く第3火曜日はお弁当の日としている。										

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段(主な活動)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)の推移						
	名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
31年度実績	ア 小中学校数	校	27	27	23	23	23
小中学校等の給食献立を作成、食材等の発注をし、共同調理方式で調理を行い給食を提供了。	イ 保育所数	所	3	2	2	2	2
学校給食調理等業務委託(5年契約)について、プロポーザルを実施し、業者を選定した。	ウ 小中学校給食提供日数	日	188	190	190	187	175
2年度計画	エ 保育所給食提供日数	日	220	221	221	217	208
4月・5月は、新型コロナウイルス感染症の影響により小中学校が休校となつたため、給食の提供を停止した。 (保育所は通常通り給食提供を実施) 6月から学校が再開されることに伴い、給食の提供を実施する。	オ						
②対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	⑥対象指標(対象の大きさを表す指標)の推移						
小中学校の児童生徒教及び教職員等	名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
ア 児童生徒及び教職員数	人	7,633	7,505	7,405	7,359	7,250	
イ							
ウ							
エ							
オ							
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	⑦成果指標(対象における意図された対象の程度)の推移						
安全・安心で栄養バランスのとれた給食の提供を行い、食事についての正しい理解や望ましい食習慣の形成を図る。	名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
ア 学校給食が好きな児童生徒の割合	%	56.1	66.9	51.1	61.8	61.9	
イ							
ウ							
エ							
オ							
④結果(どんな結果(上位施策)に結びつけるのか)	⑧上位成果指標(結果の達成度を表す指標)の推移						
心とともに健全な児童・生徒の育成。	名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
ア 体重が標準範囲の児童生徒の割合	%	86.7	86.3	86.8	86.6	86.6	
イ							
ウ							
エ							
オ							

(2) 総事業費の推移		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支払金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	397,926	390,461	383,658	357,942
		一般財源	千円	225,791	222,949	228,331	240,241
		事業費計(A)	千円	623,717	613,410	611,989	598,183
人件費	正規職員従事人數	人		4	4	4	4
	延べ業務時間	時間		6,016	6,080	6,080	5,984
	人件費計(B)	千円		24,984	25,232	25,348	24,193
	トータルコスト(A)+(B)	千円		648,701	638,642	637,337	622,376
							661,476

③この事務事業に対する関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?	食物アレルギー対応等の要望が寄せられている。 議会にて、地産地消、異物混入、施設の維持管理、施設の建て替え等についての質問があった。
②事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?	第一学校給食センターは、昭和41年3月に設置された山前共同調理場と昭和43年2月に設置された真岡共同調理場を昭和54年に統合し、現在に至っており、建築から40年以上経過し、老朽化に伴う調理器の更新や修繕等の費用がござんできている。 第二学校給食センターは、昭和43年2月に旧二宮町立学校給食共同調理場として開設し、平成15年に現在の施設に建替られた。 年々児童生徒が減少している中、正しい食生活や食習慣が社会的に問題となり、平成17年に食育基本法が制定され、平成19年度からは栄養教諭を配置し、食育に関する指導を実施している。 第一学校給食センターは、調理・洗浄・配達等の業務を平成22年度から民間に委託している。 第二学校給食センターは、平成26年度まで調理・洗浄等業務の一部を民間に委託していたが、平成27年度からは業務の全てを民間に委託している。

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか? ・意図することが結果(上位施策)に結びついているか?	<input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 学校給食は学校教育活動の一環である。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか? ・税金を投入して達成する目的か?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 児童生徒に、栄養バランスの取れた給食を提供し健全育成を図っている。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか? ・意図を限定・拡充すべきか?	<input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある 市内のすべての中学校等で行っており、適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか? ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか? ・何が原因で成果向上が期待できないのか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない <input type="checkbox"/> 向上余地がある 栄養バランスの取れた給食を提供している。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?	<input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 学校給食が提供できなくなる。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか?	<input type="checkbox"/> 類似事業がある(類似の事務事業名を記載) <input type="checkbox"/> 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか?	<input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携ができる <input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか? (仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 品質や衛生面を確保した安全で安心な給食を提供する上で、施設設備等の老朽化等も進行している中での必要最小限の費用であり、削減余地はない。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか? ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか (アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 必要最小限の人件費である。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? ・受益者負担が公正・公平になっているか?	<input type="checkbox"/> 公正・公平である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 食材費は、受益者負担である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性(改革案・実行計画)	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 見直し (<input type="checkbox"/> :目的妥当性 <input type="checkbox"/> :有効性 <input type="checkbox"/> :効率性 <input type="checkbox"/> :公平性) <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 継続	(3) 改革・改善による期待成果
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か?それをどう克服していくか?		

4. 事務事業の2次評価結果(事業の総括と事業の方向性)

(1) 1次評価結果の客觀性と出来具合	<input type="checkbox"/> 記述説明不足(説明責任不充分) <input type="checkbox"/> 評価内容が客觀性を欠く <input type="checkbox"/> 評価内容は客觀的と言える	(5) 改革・改善による期待成果
(2) 2次評価者としての評価結果	①目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持(從来通りで特に改革改善をしない)	
(4) その他2次評価会議で指摘された事項		